

船橋市公共施設等総合管理計画見直し項目

■令和3年1月26日付総務省自治財政局発総財務第6号「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」で示された見直し項目のうち、船橋市公共施設等総合管理計画に記載がなく、かつ、その他の個別施設計画等に記載がない下記項目について改訂する。

追 加 項 目

・ 充当可能な地方債・基金等の財源の見込み（10年間程度）

・ 過去に行った対策の実績

・ 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針

・ ユニバーサルデザイン化に係る方針